

令和7年度 第2回大阪市地方独立行政法人天王寺動物園評価委員会 議事要旨

■開催日時：令和7年7月31日（木）13：30～16：20

■開催場所：天王寺動物園 レクチャールーム

■出席者：

（委員） 有田 真紀 有田真紀公認会計士税理士事務所 公認会計士・税理士
高坂 佳詩子 弁護士法人色川法律事務所 弁護士
佐渡友 陽一 帝京科学大学生命環境学部 准教授
高瀬 孝司 オフィスT 代表（委員長）
原 久美子 公益社団法人日本動物園水族館協会 専務理事
水上 啓吾 大阪公立大学大学院都市経営研究科 教授

（大阪市） 佐々木 康晴 建設局公園企画運営担当部長
秋山 岳彦 建設局公園緑化部事業所企画調整担当課長
吉田 祥子 建設局公園緑化部調整課動物園支援担当課長代理
比嘉 航 建設局公園緑化部調整課担当係長

外2名

（法人） 計6名

【議事要旨】

1 開会

2 地方独立行政法人天王寺動物園の令和6年度業務実績評価について

資料1について法人より説明

＜意見＞

- ・大項目・全体評価について、本市の評価は妥当である。（全員）
- ・ボランティアは量ではなく、質で評価しなければならない。ボランティアというのは、ある意味、行動してこなかった人が行動してくれるようになったという行動変容そのものであり、ボランティアが何を語るかということは行動変容の中身以外の何物でもない。（佐渡友委員）
- ・ボランティアは天王寺動物園の教育事業を体現する存在なので、どのようなボランティアが育っていて、園にとってどのような価値があるのかを今後は提示していただきたい。（佐渡友委員）
- ・小項目は分かりやすいが、それを大項目で括ったときに小項目が入ってくる場所に違和感があるところがある。もう少し工夫をしてもいい。（高瀬委員長）
- ・今回、複数の不適正事案について、それが偶発的であり、法人としての体制に何か問題があることに起因して発生しているわけではなく、かつ、それに対して適切に対応しているという点を踏まえると、今年度の評価として、きちんと対応されているという評価でいい。（高坂委員）

- ・ 今後、情報管理がリスクとして出てくると思うので留意すべき。(高坂委員)
- ・ 内部統制についてはダブルチェックを心がけてほしい。(有田委員)

3 第1期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果について

資料2について事務局より説明

<意見>

- ・ 第1期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価について、本市評価は妥当である。(全員)
- ・ 第2期以降を見据えた法人全体でのビジョンの共有については法人の中だけでなく、大阪市、ボランティア、支援者、寄附者など法人を取り巻くステークホルダーとも共有することが必要である。(佐渡友委員)
- ・ 法人の設立段階はクリアし、着実に実績を上げてきている。しかし、長期的なビジョンや戦略については、明確化や共有が十分でない面も出てきた。(佐渡友委員)
- ・ 専門学生の受入れについて、今後、実際こんな人材が育った、特に天王寺動物園の職員になって活躍している、或いはそれによって入園者サービスとして色々なプログラムが提供できているといった実績ができてくれば、そこはまた評価していきたいところ。(佐渡友委員)
- ・ さらに法人が自立化していけば、ネットワーク化してより柔軟になり、様々なことができるようになって、ここで評価されるようなことがもっと増える可能性がある。(水上委員)
- ・ 独法化のデメリットが現れるのは恐らくこれからだと思っており、よく言えば自立した法人だが、悪く言うと必要以上に自由にやってくれる裁量を持ち出す可能性がある。大阪市も法人も常にチェック体制を持たなければいけない。それを制約するのではなく、市の方が点検して、改善すべきことがあったら指導していくというのが最も理想的な形なので、その距離感がいかに生まれないように、双方の関係を維持していくかが最大のポイントではないか。(高瀬委員長)
- ・ 外部化されたことで、様々なステークホルダーが見えるようになり、コミュニケーションを図る必要性が明らかに増大した。そのコストの増大にどこまで対応できるかが課題で、ビジョンや戦略が明確に共有されていない状態が続くと、いつの間にか、法人が独走しているということになりかねない。(佐渡友委員)
- ・ 大項目1-2について、専門学校の方に運営していただけるようになったということは、動物園を運営する上では連携も増え、良い成果だったと思う。(原委員)
- ・ 大項目1-4について、法人はS、本市はAと評価しているが、令和6年度の評価はSに近いAだと思った。令和7年度に良い評価が出れば、中期目標期間5年のうちSが2つになるため、そこで検討をし直せばいいのではないかとと思うので令和6年度の市の評価は妥当である。(原委員)
- ・ 現在の論文の投稿内容に関しては、症例報告や事例報告になるが、ぜひ原著論文という調査研究そのものとして評価される項目のところで、投稿をチャレンジしていただいたり、他にも学会誌があるので、そういったところに果敢に挑戦していただいて、そういったところの実績を評価していただけたらいいのではないかと。(原委員)
- ・ 国内におけるプレゼンスの向上が著しいというところは評価できるポイントだと思う。JAZAの専門委員に認定されたことや、その根底にあるのは、若手の職員を採用できるようになったというこ

ともあるわけで、その結果としては動物福祉が向上しているのは明らかだ。環境エンリッチメント、ハズバンダリートレーニングをソフトだけで実施している動物園が多い中で、ソフトとハードを連動させながら、動物福祉を向上させていこうということができているというところは、改めて第１期の評価として、織り込んでおかなければいけない。（佐渡友委員）

- ・ チンパンジーの逸走事故のところをどう評価するかというのは私も迷った。結果的に、逸走後、来園者の安全確保に関してきちんと対応できたということも踏まえて、大項目４－２の本市評価は妥当である。（高坂委員）
- ・ 独法化による魅力向上という意味で、獣舎の整備やアメニティ、園内全体の環境等を、非常に充実させることができたということは、リニューアルも含めて具体的に触れておくべきだ。（高瀬委員長）
- ・ 入園料外収入が市の直営時代と比べて大きく増加したということは間違いのない実績であり、独法化という選択が確実に功を奏した部分であるということで、第１期としてはまずまずの成果がしっかりあったと評価していく必要がある。（佐渡友委員）

４ 第１期中期目標期間の終了時の検討について

- ・ 第２期も法人に動物園の事業・業務を継続していただくということについて、異論は無い。（全員）
- ・ 独法となって職員を新規雇用したことで、その人たちをどう教育するかという課題が出ているが、これは直営時代とは異なる高いレベルでの課題であり、独法化によって天王寺動物園の業界内のプレゼンスは明らかに高まった。独法化という選択、そしてそれをきちんと支えてきた大阪市という体制が第１期に関しては上手く機能しているのではないか。（佐渡友委員）

５ 閉会